

補助事業番号 19-35

補助事業名 平成 19 年度 貿易手続への電子商取引導入のための調査研究等補助事業

補助事業者名 財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

貿易関係手続上の情報交換におけるコンピューター利用を一層促進させるため中小企業における貿易手続きの標準化活動について調査研究を行い、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容等

「貿易手続への電子商取引導入のための調査研究等補助事業」

ア. 事業の内容

国連 CEFACT は平成 19 年春に、業際インボイス (CII: Cross Industry Invoice) を、XML スキーマを含む、標準仕様フルセットを供用するものとしては初めて公開した。この成果物の実用性と UN/EDIFACT などとの相互運用性や互換性の検証によって、我が国の貿易関係業界・海運貨物取扱業界・通関業界がその国際競争力の維持拡大を中小企業も含めて進めて行くにあたっての課題解決に資する。

イ. プロジェクトの開発：なし

ウ. 電子商取引の普及・啓発

協会広報誌を通じての国連 CEFACT が進めている XML/EDI 関係の標準活動状況の報告を行った。又、それを補完する目的で、海外に於ける電子商取引に関わる各種標準化団体の活動や、それらの導入プロジェクトの紹介を電子メールによって貿易関係者に広報した。

2. 予想される事業実施効果

国連傘下の唯一の電子商取引の標準化開発組織である国連 CEFACT の役割が再認識され、国際・業際の標準の統合を進める中核として期待が強まっている。こうした背景の下、本事業が継続的に関わっている国連 CEFACT を中心とする XML/EDI の標準化の最初の成果物たる業際インボイス（請求書）の可用性の調査分析と、実務への導入のための啓蒙活動は、我が国の貿易関係業界・海運貨物取扱業界・通関業界の国際競争力の維持拡大を中小企業も含めて進めて行く為のものとして、あるべき IT 環境の早期実現に貢献し得るものと考えられる。

3. 本事業により作成した印刷物等

「平成 19 年度貿易手続への XML/EDI 導入調査研究特別委員会報告書」

副題：UN/EDIFACT のインボイス (INVOIC) との相互運用性に関する調査研究

4. 事業内容についての問合せ先

団 体 名： 財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

(ニホンボウエキカンケイテツヅキカンイカキョウカイ)

住 所： 104-0032

東京都中央区八丁堀 2-29-11 八重洲第五長岡ビル 4 階

代 表 者： 理事長 佐々木 幹夫 (ササキ ミキオ)

担当部署： 業務第三部

担当者名： 部長 平井一海 (ヒライ カズミ)

電話番号： 03-3555-6084

F A X： 03-3555-6032

E - mail： k-hirai@jastpro.or.jp

U R L： <http://www.jastpro.org>